

令和7年度 北九州市立障害者施設指定管理者募集に関する第1回質問に対する回答

問1

項 目	募集要項
質問内容	応募要件に「共同事業体」という表記がありますが、具体的にはどのようなことでしょうか。当方は社会福祉法人ですのでこの「共同事業体」には当たらないと理解しておりますがよろしいでしょうか。 その場合、提案書【指定管理業務】1-（3）実績や経験などウ項目の記入は必要なしでよいでしょうか。
回 答	・ 「共同事業体」については、『募集要項 10 応募に関する事項 （1）応募要件 ③』に記載のとおり、「複数の団体により構成するグループによる応募」を行う場合に結成することとしています。 - そのため、1 法人で応募される場合は「共同事業体」には当たりません。 ・ 「共同事業体」での応募を行わない場合は、『提案書《様式 11》【指定管理業務】1－（3）実績や経験など』の項目「ウ 共同事業体により管理運営を行う場合の役割・責任分担等について」への記入は必要ありません。

問2

項 目	その他（提案書項目について）
質問内容	【指定管理業務】2-（1）施設の設置目的の達成に向けての取り組み イ 政策支援を図るための効果的な取り組みについて、記載内容としてはどのようなものが想定されるでしょうか。 エ 施設間の有機的な連携を図るための取り組み（複数の施設を一括して管理する場合）について、記載内容としてはどのようなものが想定されるでしょうか。
回 答	「イ 政策支援を図るための効果的な取り組みについて」 ・ 提案書への記載内容の想定をお答えすることはできませんが、『仕様書 5 業務の内容及び要求水準等』に示した「◆市立施設としての市の政策実現への協力について」を踏まえたご提案をお願いします。 「エ 施設間の有機的な連携を図るための取り組み（複数の施設を一括して管理する場合）について」 ・ 当課が募集している障害者施設は「複数の施設を一括して管理する場合」には該当しないため、記載は不要です。

問3

項 目	その他（提案書項目について）
質問内容	【指定管理業務】2-（7）社会貢献・地域貢献 カ 市民の雇用拡大に資する配慮について、記載内容としてはどのようなものが想定されるでしょうか。
回 答	・ 提案書への記載内容の想定をお答えすることはできませんが、『募集要項 12 選定基準』に示した「選定のポイント」を踏まえたご提案をお願いします。

問4

項 目	その他（施設利用率について）
質問内容	説明会において、「施設利用率の数値目標について、100%を超える目標とはしないこと」とあったが、就労継続支援B型事業で施設外就労を行う場合、計算方法はどのようなになるのか。
回 答	・ 原則として定員を超えて障害福祉サービスの提供は行わないため、年間を通して「施設利用率」が100%を超える目標設定を行うことは、定員の設定自体に疑義が生じます。（やむを得ない場合には定員を超えることはあり得ます）。 ・ ただし、就労支援事業で「施設外就労」を行う計画である場合は、当然のこととして施設利用率が100%を超えることがありえるため、その場合は100%を超える目標設定が可能です。 ・ 施設利用率が100%を超える目標を設定する場合は、『（施設外就労を含む）』等100%を超える理由を注記してください。 ・ 施設利用率の計算方法は以下の通りです。 施設利用率＝ 延べ利用者数[施設外就労を含む]÷（開所日数×定員）×100